

NO.218



発行責任者 渡辺 信行

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

令和3年度全国労働衛生週間に向けて



横浜南労働基準監督署

署長 ^{かわの}河野 治子神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

支部長 渡辺 信行

皆様方には、日頃、労働基準行政の推進に多大なご理解ご協力をいただいております。紙面を借りてではございますが、厚く御礼申し上げます。

今年度の全国労働衛生週間は、新型コロナウイルス感染症の未曾有の感染状況のなか迎えることとなり、毎年多くの方々にご賛同、ご協力いただいていた推進大会も緊急事態宣言下で開催を見送らざるを得ない事態となりました。

そのようななか、今年度の全国労働衛生週間のスローガンは、

「向き合おう！ ところとからだの 健康管理」

とされ、さらに副スローガンとして、

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

が設けられています。

皆様方におかれては、感染拡大防止を図りながら事業活動の継続に大変なご苦勞をされていることと思います。変異株のまん延や、ワクチン接種によっても感染防止には限界があることなど、「ウィズコロナ時代」という言葉が、重く響く昨今の状況ですが、引き続き、各職場の実情に応じた「うつらぬうつさぬルール」の感染予防対策を徹底していただき、事業を円滑に継続運営するためにも、感染拡大のない健康職場の確立を心からお願いいたします。

私たちは、今まで経験したことのない勤務環境の変化にさらされていますが、このようなときこそ、危機に対応するための力となる職場の人的資源が大切にされなければなりません。

全国労働衛生週間の趣旨に鑑み、労働衛生水準の一層の向上と労働衛生意識の高揚を図っていただくため、「三つの密」を避けながら、各事業場の実情に即した活動を効果的に展開していただくようお願いいたします。

長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルス対策の推進、高齢労働者の安全と健康確保や化学物質による健康障害の防止など、各重点事項について、日常の労働衛生活動を今一度点検いただくようお願いいたします。

昨年の新型コロナウイルス感染症による労働災害は全国で6,000人を超えており、本年度も、当署にも職場での感染とされる多くの労災保険請求が行われています。

本週間を通じ、労使で協力して、職場環境を改善し、働く人の健康を確保する取組を、一層推進していただくようお願いいたします。

9月2日に予定されておりました横浜南地区災防団体共催により、第72回全国労働衛生週間 横浜南地区推進大会は、神奈川県にも新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されていることから、誠に残念ではありますが開催を見送ることとなりました。

つきましては当誌面をお借りして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第72回を迎えます。全国労働衛生週間は、労働者の労働衛生に関する意識を高揚させ、各事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じて労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等の労災認定件数が令和2年度には802件となっております。過労死等を防止するためには、働き方改革の推進による長時間労働による健康障害の防止対策およびメンタルヘルス対策の推進が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患による休業4日以上の方災は、令和2年には6,000人以上発生しております。国内のワクチン接種は進捗しているものの、いまだに猛威を振るうこの感染症拡大防止のためには、各事業場の実態に即した感染予防対策の更なる徹底が求められています。

さらに、主体的に、行政が以下の取組を実施しています。

1. 高齢労働者の安全と健康確保のためのエイジフレンドリーガイドラインを策定し健康づくりの推進
2. 化学物質に起因する労働災害を防止するため関係法令に基づく取組の徹底
3. 石綿による中皮腫・肺がんを中心に職業がんの労災補償の新規支給決定者が年間1,000件を超えている中で、令和2年7月に石綿障害予防規則を改正し、石綿によるばく露防止対策の強化

このような背景を踏まえて、今年度は、

「向き合おう！ ところとからだの 健康管理」

を全体のスローガンとして活動を展開します。同時に、各事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動を促進するため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設定して、更なる感染防止の徹底の呼びかけを行うこととしていきます。

全国労働衛生週間の期間は10月1日から10月7日までとなります。また、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間としています。事業者各位の労働衛生にかける熱い思いは、労働者との意識共有があってこそ成果につながると確信しています。新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染防止対策、マスクの着用、手指の消毒、いわゆる「3つの密」避ける等を徹底しながら、それぞれの職場で労働衛生管理活動の一層の定着を推進くださいますようお願いいたします。

結びとなりますが、長引く新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中にあって、事業の継続と雇用の維持にご苦勞・ご奮闘をなされております会員事業所の皆様のご健勝を祈念いたしまして、わたくしのご挨拶とさせていただきます。

安全部会

KYTリーダー養成講習会

本講習会はKYTリーダー養成を目的とし、安全活動においての管理者及びリーダーが、従業員の危険に対する感受性及び危険予知への取り組み方の導き方を学んでいただきます。今回の講習会は、KYTトレーナーの大崎氏に講師をお願いし、開催致しました。

講習内容は、コロナ禍における対策を行いながら、受講者を5～6名のグループに分け「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義やそれぞれの課題をグループ全員で実践し結果を発表する形式で行われました。

受講者は積極的にグループ作業を実践し、当初は遠慮がちに進めていた討議もメンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動についての理解を深め、中盤からは活発な意見も飛び交い、具体的な実践の手法を習得していました。

又、講習の中で、各グループ内の全員が自分の職場の安全に関する取り組み内容や課題について話し、メンバー間で意見交換す

日時：2021年6月15日(火)
場所：万国橋会議センター

参加者：16名

る場も設けられ、受講者からもこの時間はとても有効的で良かったとの感想も聞かれました。

当講習会を受講された方々が、この受講経験を各職場に水平展開し、KYTリーダーとなって各事業所の活動を牽引される事を期待致します。

各企業におかれましても、真摯に安全活動を行われていると思いますが、災害を減らす手法としてのKYTは大きな効果が期待されます。次回は11月の開催を予定しておりますので、各会員企業の積極的なご参加をお願いいたします。



労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

開催日：2021年6月23日(水)・24日(木) 参加者：45名
場所：万国橋会議センター 講師：山科 泰之氏

今年度1回目になります衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を万国橋会議センターで開催しました。

この講習は労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は安全衛生推進者（衛生推進者）を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。

横浜南労働基準監督署管内における令和3年死亡災害の発生状況は、6月末時点で輸送機械製造と建築工事で合計2件発生しており、安心して働くことができる職場環境づくり実現に向け、安全衛生推進者（衛生推進者）は非常に重要な役割になります。

今回の講習会では、万国橋会議センターの窓から見える工事現場のクレーン作業を見ながら安全管理についての具体的なポイントを説明したり、関連法令では法規制に至った経緯を過去の災害事例を絡めてから説明するなど、講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について具体例や経緯を交えながら分かりやすく説明があり、受講者の方々も熱心に受講されていました。

受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生（健康）水準の向上が一層図られることを期待します。なお、今年度も引き続きコロナ過での開催となりますが、予防措置を講じて、万全な準備で対応しますので、後継者育成を含めご検討頂き、ご参加をお願い致します。

受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生（健康）水準の向上が一層図られることを期待します。なお、今年度も引き続きコロナ過での開催となりますが、予防措置を講じて、万全な準備で対応しますので、後継者育成を含めご検討頂き、ご参加をお願い致します。



運営部会

危険体験研修

開催日：2021年7月7日(水) 参加者：20名（午前の部10名、午後の部10名）
場所：日清オイリオグループ(株)横浜事業所内安全塾

7月7日(水)日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場様のご協力のもと、危険体験教育を開催致しました。

こちらの教育は注目度が高く、毎回満席で開催しています。コロナ禍の影響もあり、昨年より、午前・午後に分けて開催しており、10時開催（参加者10名）と14時開催（参加者10名）の2回開催いたしました。

会場をご提供いただいた日清オイリオグループ株式会社様の危険体験設備「安全塾」は、今年リニューアルされ、さらに充実した設備が整い、幅広い危険体験ができるものとなっております。

体験設備は、同事業場で過去に発生した「挟まれ、巻き込まれ、転倒災害」等を疑似体験できる設備があり、参加者がその危険性を体感することができます。

また、その他、切創災害、重量物取扱いによる腰痛、薬傷等の危険性とその防止対策についても、実物を使っての実演、説明がなされる等、誰もが分かり易い工夫がなされています。

この危険体感教育により受講者の皆様は、自社の研修とは異なる

視点での気づき・体験ができ、また体系的に知識を習得され、危険に対する感受性と意識がさらに上がったものと思います。今後、危険体験教育を取り入れる企業も多くなっていくと思いますが、この体験を自社の安全衛生教育に役立て、不安全状況・不安全行動をなくし安全に作業できる職場の実現を期待しています。



運 営 部 会

職長能力向上教育

労働災害防止を推進するうえで、職長等職場の第一線で作業者のリーダーの果たすべき役割は重要であることから、昨年から職長等に向けた能力向上教育が開催されることになりました。

南支部では、コロナ感染予防として、受講者の方に当日の体温測定を含んだ健康チェック表を提出いただくことと、マスク着用と手指の消毒をお願いしています。

講習中はマスク着用の励行と会場内の換気を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、そのような中、受講者の皆様は、社内の重要なポジションである職長の重要性から、講義のメモを取りつつ真剣な眼差しで受講されておりました。

講習の内容は、リスクの捉え方、労働災害の動向、部下に対する指導力の向上、さらに関係法令の改正など踏み込んだ内容が行われ、最後は現場作業をテーマにグループ演

開催日：2021年8月25日(水)
場 所：万国橋会議センター

参加者：18名

習が行われました。安全衛生に重点を置き、人の上に立つ監督者の立場を意識した指導の方法、教育の進め方などの部下の育成、作業手順の定め方、災害発生時における措置など、今後の業務に参考になる有意義な講習でした。

受講者の方々には、今後、各職場にて講習会で得た労働安全衛生の知識を実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。



安 全 部 会

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条で事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、厚生労働省令で定めるところにより、安全管理者を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修(法定9時間)を受講することが義務化となっております。感染予防のため健康チェック・検温・手指消毒・換気・座席間隔の確保等の対策を実施し、各会員企業の大切な従業員を少しでも感染リスクから守れるよう配慮しつつ、「安全管理者選任時研修」を、開催致しました。研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危

日 時：2021年7月14日(水)・15日(木) 参加者：33名
2021年9月8日(水)・9日(木) 参加者：26名
場 所：万国橋会議センター

険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義をおこなって頂きました。転勤・異動により安全管理者が未選任の状態とならないよう研修修了者を複数人確保しておかれることが望まれます。各企業におかれましても職場配置の際、ご確認の程お願い申し上げます。末尾となりますが、今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない職場を目指し、活躍されることを期待致します。



神奈川県予防医学協会 事業のご紹介

昭和30(1955)年の創立以来、神奈川県民の健康の増進と福祉の向上に寄与することを目的に活動を展開してきました。創立当初は寄生虫予防から始まりましたが、その後、がんをはじめ生活習慣病の時代への変化に対応し、その時代のニーズに的確にお応えすべく、母子保健・学校保健・地域保健・産業保健・環境保健等の広範な領域にわたる予防医学活動を展開し、平成24(2012)年には公益財団法人として新たなスタートを切りました。

当協会では人間ドックや一般健診、がん検診、特殊健診など各種健康診断から、その結果にもとづく運動、栄養、保健指導または産業医業務や作業環境測定まで健康に働くために総合的に支援いたします。

コロナ禍の現在、新型コロナワクチン接種事業では、横浜市民や中小企業を対象とした金沢区鳥浜地区での職域接種への協力など地域貢献にも努めております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、人間ドックをはじめ健(検)診を控え、病気の早期発見の遅れが危惧されています。

このような時期だからこそ健康と向き合い、健(検)診と必要な検査を受けていただきたいと思います。当協会では徹底した感染防止対策を進めております。ぜひホームページでご確認いただき、安心してご受診ください。



「当協会の感染症対策」

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。」「使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。」

- 令和3年10月1日から、神奈川県最低賃金は **時間額1,040円（28円引き上げ）** となります。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者を支援する助成金（業務改善助成金）については、業務改善助成金コールセンターにお問い合わせください。

電話番号 03-6388-6155

受付時間 平日8:30~17:15

助成金の申請窓口は、事業場がある地域の都道府県労働局雇用環境・均等部です。

- 最低賃金に関するお問合せは、
 神奈川労働局労働基準部賃金室 〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57
 横浜第2合同庁舎8階（電話 045-211-7354）又は、横浜南労働基準監督署（電話 045-211-7374）

第80回

全国産業安全衛生大会・緑十字展のご案内

大会テーマ：「働く人の安全・健康・幸せを
未来に伝える人づくり」

開催期間：令和3年10月27日(水)~29日(金)
 オンライン開催：10月27日(水)
 ~11月30日(火)

会場：東京国際フォーラム

参加費：中災防賛助会員 6,600円
 一般 13,200円

申し込み：中災防の申し込みページにアクセスして行ってください。

*ライブ配信とオンデマンド配信の視聴が可能です。

*プログラム、研究発表集はペーパーレス化し、ウェブサイトで提供されます。



・緑十字展のご案内

開催期間：令和3年10月27日(水)~29日(金)
 オンライン開催：10月27日(水)~11月30日(火)

会場：東京国際フォーラム

現地企画：エイジフレンドリー展、安全衛生保護具体験道場

監督署だより

〈表1〉 令和3年業種別 労働者死傷病報告受理状況（8月末日現在）

横浜南労働基準監督署

令和3年8月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における令和3年の労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、452人（前年同期380人）で、前年に比べ72人増加（+18.9%）しています。

また、第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）（以下13次防）の3年目であった2020年の死傷者数は719人で、基準年とする2017年と比べ24人増加（+3.5%）しているところです。

13次防の目標達成（660人以下）に向け、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など、各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

業 種 区 分		令和3年8月末		前年同期		増	減
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件 数	増 減 率
製 造 業	食 料 品		16		12	4	33%
	織 維 工 業					0	—
	衣服その他の繊維製品					0	—
	木 材 ・ 木 製 品		2			2	—
	家 具 ・ 装 備 品				1	-1	—
	パルプ・紙・紙加工品		1			1	—
	印 刷 ・ 製 本				1	-1	—
	化 学 工 業		2		1	1	—
	窯 業 土 石 製 品		1		2	-1	-50%
	鉄 鋼 業		1			1	—
	非 鉄 金 属					0	—
	金 属 製 品		3		4	-1	-25%
	一 般 機 械 器 具		4		1	3	100%
	電 気 機 械 器 具		2		1	1	100%
	輸 送 用 機 械 等	1	6		5	1	20%
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		2		3	-1	—
	そ の 他 の 製 造 業		4		3	1	33%
	小 計	1	44	0	34	10	29%
建 設 業	土 木 工 事 業		3	1	9	-6	-67%
	建築工事業（木建除く）	1	19		15	4	27%
	木造家屋建築工事業		6		4	2	50%
	そ の 他 の 建 設 業		10		9	1	11%
	小 計	1	38	1	37	1	3%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	鉄道・軌道・水運・航空業				1	-1	—
	道路旅客運送業		18		30	-12	-40%
	道路貨物運送業	1	38		33	5	15%
	その他の運輸交通業		1			1	—
	陸上貨物取扱業		14		8	6	75%
	港 湾 運 送 業		11		12	-1	-8%
	小 計	1	82	0	84	-2	-2%
非 工 業 的 業 種	農 林 ・ 畜 産 ・ 水 産 業		5		1	4	400%
	商業（新聞販売業除く）		67		56	11	20%
	新 聞 販 売 業		6		5	1	20%
	金 融 ・ 広 告 業		4		3	1	33%
	教 育 ・ 研 究 業		4		2	2	—
	保 健 衛 生 業		96		49	47	96%
	接 客 娯 楽 業		27		38	-11	-29%
	清掃・と畜業（ビルメン除く）		10		14	-4	-29%
	ビルメンテナンス業		29		23	6	26%
	そ の 他 の 事 業		40		34	6	18%
	小 計	0	288	0	225	63	28%
合 計		3	452	1	380	72	19%

『業務改善助成金』は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

■ 対象者（事業場）

- ① 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ② 事業場規模100人以下



■ 支給要件

- ① 賃金引き上げ計画を策定し、**事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること**
- ② 引き上げ後の賃金額を支払うこと
- ③ 生産性向上に役立つ**機器・設備などを導入**して業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ④ 解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと
- ⑤ 10人以上の上限額区分を適用する場合のみ、ア又はイに該当すること

ア 賃金要件：**事業場内最低賃金900円未満**の事業場

イ 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年または前々年の同じ月に比べて、**30%以上減少**している事業者

■ 助成率

	通常	生産性要件あり
事業場内最低賃金 900円未満	4 / 5	9 / 10
900円以上	3 / 4	4 / 5

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

■ 助成対象

設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練など）

※ PC、スマホ、タブレットの他、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象（⑤のイの生産量要件に該当し、引き上げ額30円以上の場合に限る）

引き上げる労働者数

各コース助成上限額	1人	2～3人	4～6人	7人以上	10人以上
20円コース（20円以上引き上げ）	20万円	30万円	50万円	70万円	80万円
30円コース（30円以上引き上げ）	30万円	50万円	70万円	100万円	120万円
45円コース（45円以上引き上げ）	45万円	70万円	100万円	150万円	180万円
60円コース（60円以上引き上げ）	60万円	90万円	150万円	230万円	300万円
90円コース（90円以上引き上げ）	90万円	150万円	270万円	450万円	600万円

■ 申請期限

令和4年1月31日【申請窓口】事業場がある地域の都道府県労働局雇用環境均等部(室)

【お問い合わせ】

令和3年8月10日より業務改善助成金コールセンターを開設します。

電話番号：03-6388-6155（受付時間 平日8:30～17:15）


厚生労働省
 Ministry of Health, Labour and Welfare

神奈川  会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって

多くの方の命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 2021年11月1日(月)

13:30～16:15(受付13:00～)

会場

日石横浜ホール

(神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8)

参加無料

事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加人数を制限すること、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。詳細、中止の連絡等は、ホームページにてお知らせいたします。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

主催：厚生労働省 後援：神奈川県、横浜市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

神奈川県経営者協会、神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、

神奈川県労働組合総連合会、日本労働組合総連合会、神奈川県労働組合総連合会、神奈川県労働組合総連合会

スマートフォンでQRコードを読み込んで下さい。

神奈川 会場

13:30 開会挨拶
13:40 神奈川県からの現状の報告
14:00 過労死遺族より体験談
14:15 基調講演 「サイボウズ労務管理の変遷
～「透明」なカシヤを目指して～」

高木 一史氏 氏
15:15 休憩
15:25 「過労死等防止対策推進法と
今回の大綱改定のポイントについて」
工藤 祥子氏 氏
15:45 質疑応答
16:15 閉会

会場のご案内

日石横浜ホール (神奈川県横浜市中区桜木町1丁目18号)

～JR京浜東北線新横浜駅南口地下鉄の「桜木町」駅から徒歩4分

参加申込について

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いいたします。
※ 定員になり次第締め切りさせていただきますのでご了承ください。
- 申し込みは Web または FAX でお願いいたします。
- 参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- 定員超過の場合は、電話またはメールにて連絡いたします。
- 連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。

- Webからの申し込み: 以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。
<https://www.p-unique.co.jp/karouboushishympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

- 以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445
- 下記の個人情報の取扱いについて同意の上、ご記入ください。

- 次の該当する□にメをお願いたします。

☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死家族
☐ その他 []

お名前

5名以上の申し込みは、
別紙(様式用紙)にて
FAXしてください。

連絡先

●TEL:

●FAX:

●E-mail:

企業・団体名

講演では質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。

高木 一史氏
サイボウズ株式会社
人事課 兼 チームワーク総研

東京大学経済学部卒業後、三菱自動車株式会社に入社。その後、人事部門で勤務(国内留守)、全社コミュニケーション促進制度の企画・運用を経験後、2019年サイボウズ株式会社に入社。
入社後は主に社内の人事制度、研修の企画・運用を担当し、チームワーク総研も兼任。

サイボウズ人事の実務担当者として「自由な働き方の実現」とのような制度運用が行われているのか、そして、前職の経験も踏まえ「その中心では職域や人権保護が重要な企業でも実践が可能か」をテーマに、日々、探求を続けている。

スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

検索

過労死等防止対策推進シンポジウム【参加申込書】

●次の該当する□にメをお願いします。 ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士 ☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死家族 ☐ その他 []	
お名前 5名以上の申し込みは、 別紙(様式用紙)にて FAXしてください。	フリガナ フリガナ フリガナ
連絡先 ●TEL: ●FAX: ●E-mail:	フリガナ フリガナ
企業・団体名	フリガナ

講演では質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。

【個人情報の取扱いについて】 上記の申し込み事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの開催に必要と認められる限りはご提供いたします。 事務局(コパイク)と関係者の連絡先、お申し込みの住所・所属先・所属先・所属先(使用先)・その他(前記)には本人の同意なく第三者に提供いたしません。 委託先(株式会社プロセスユニーク)の個人情報保護方針(<https://www.p-unique.co.jp/privacy.html>)に準拠して適切な取扱いを行います。

(お問い合わせ先) 電話: 0120-562-552 E-mail: karouboushishympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2021年7月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。

今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

- ・ミドリ安全東横浜株式会社 16名
横浜市港南区上大岡西3丁目2番13号

新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



全国労働衛生週間横浜南地区推進大会 中止について

9月2日(木)に予定していた全国労働衛生週間横浜南地区推進大会を中止いたしました。

本来、多数の方にご参加いただき、労働衛生管理について情報共有いただくための大変重要な推進大会ですが、現下のコロナの状況をふまえ、参加者の安全・健康を考慮し中止としました。ご容赦ください。

出張講習について

会員事業所様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。受講者の人数がまとまるのが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL: 045-651-4701

令和3年度 神奈川大会のご案内について

新型コロナウイルスの影響を考慮し、今年度はオンデマンド配信にて開催されます。

配信期間: 11月8日(月) 10時～ 11月22日(月) 16時

参加費: 無料

申し込み: 本部・支部ホームページでご確認ください。

溶接ヒュームが特化物に適用にされます！

令和3年4月1日から溶接ヒュームが特定化学物質に適用されることに伴い、アーク溶接等作業では「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した方から作業主任者の選任が必要になります。同技能講習について協会本部は開催回数を増やしてお待ちしています。

技能講習について、協会本部又は横浜南支部へお問い合わせください。

横浜南支部行事予定(10月～3月分)

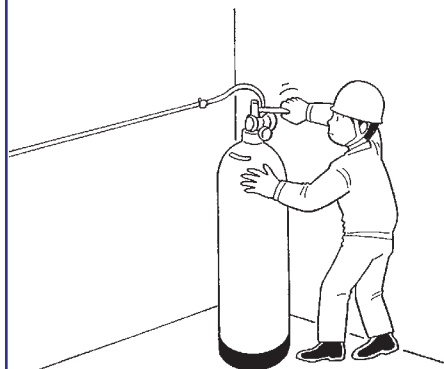
行事内容	会場	実施日
リスクアセスメント講習	万国橋会議センター	10月19日
衛生推進者安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	11月9日10日
KYTリーダー養成講習	万国橋会議センター	11月16日
危険体験研修	日清オイリオ横浜磯子事業場	11月24日
安全管理者能力向上教育	万国橋会議センター	12月2日
新年安全衛生祈願	伊勢山皇大神宮	1月14日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	1月24日
衛生推進者安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	1月26日27日
職長教育研修	万国橋会議センター	2月1日2日
産業保健研究会	万国橋会議センター	2月4日
経営首脳者・監督者セミナー	未定	2月15日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	3月16日17日

クイズ
どんな危険？

-- 窒素ガスボンベ --

状況:

あなたは、窒素ガスボンベの弁を開けようとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(KYT-62)

1. 圧力計の正面を向いてバルブを開ける。
2. 連結部から窒素が漏れているのに気付かず、
慌ててバルブを開いたため、連結部から勢いよく窒素ガスが吹き出し目を痛める。
3. 急いでバルブを閉じたため、ボンベが傾き、支えようとして手をひねる。
4. バルブを開いた勢いで、ボンベが傾き、支えようとして手をひねる。

編集後記

いつまで猛暑が続くのだろうと思っていたのも束の間のこと、気がつくと虫の声が涼しげに聞こえてきます。

感染症が拡大し猛威を振るう日々が続く、職場やご家庭、ビジネス、プライベートのあらゆる場面でコミュニケーションの取り方にご苦労、ご心労を重ねられていると推察します。この状況が一刻も早く改善されることを切に願う人々の思いは届かず、パッとしない状況のもと、意識が届かないところで季節は刻々と変化していきます。

また、わたしたちの仕事や暮らし、余暇についても周りを見渡すとこの1年半のあいだに相当な変化があると思いますが、こころの変化は意識的に取り組んだ成果であり、我慢と工夫が下地にあります。わたしたちはそれぞれの持ち場で、十分この難局に向き合っていますね。

さて、皆様は日常の生活のなかで何か楽しみを見つけられましたか。すでにお持ちのものをより深く熟成させた方や、まったく違うさやかな楽しみに出会った方もおられましょう。うつむきがちなにならないように、まずは元気の素をたくさん創り出して、明るく楽しく前向きに過ごしましょう。『上り坂、下り坂、先は見えぬが出発進行!』でいきましょう。(奥山)